

令和7・8年度山形県金山町競争入札参加資格審査申請 変更申請に必要な添付書類一覧表

変更事項 添付書類		本店					委任者 (支店・営業店等)			印鑑		
	商号又は名称	代表者	所在地・電話番号	許可・認可・登録の更新や変更	経営審査の更新	承継・組織変更など	開設	受任者・受任者役職	所在地・電話番号	実印	使用印	入札参加資格の登録抹消
変更届 ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委任状 ※2	△	△	△			△	○	○	○			
使用印鑑届 ※3	△	△	△							○	○	
履歴事項全部証明書	○	○	○									
身分証明書 ※4		△										
印鑑証明書 ※5	○	○	○							○		
経営事項審査結果通知書 ※6				△	○	△						
許可・認可・登録証明書等 ※7	△			○		△						
法人等の設立・開設・異動申告書							○					
廃業届						△						△
営業承継書・合併契約書等						△						
定款						○						

○印：必ず提出 △印：該当する場合に提出

【注意事項】

- ※1 複数の区分に登録している場合は、それぞれ変更届及び添付書類が必要です。様式は町ホームページに掲載している「01変更届_山形県金山町」を必ず使用してください。
- ※2 町ホームページに掲載している所定の様式を使用してください。
- ※3 使用印鑑届をすでに提出している場合は、変更後の内容で提出してください。町ホームページに掲載している所定の様式を使用してください。
- ※4 個人事業者の方で、代表者が変更となった場合に添付してください。
- ※5 商号及び代表者、所在地等の変更の場合、印鑑に変更がなくても提出が必要です。
- ※6 電子署名付きの通知書を除き、許可権者の押印のあるものを添付してください（建設工事業者のみ）。
- ※7 建設工事業者は建設業許可証明書、コンサルタント業者は営業上必要とする登録の証明書を添付してください。物品、業務委託業者は、許可等を要する業種の場合のみ添付してください。
- ※ 経営事項審査は、審査基準日から1年7ヵ月以内の結果通知書を受領していないと公共工事を請け負うことができません。申請後に新たに経営事項審査を受けた場合は、その結果通知書を必ず提出してください。
- ※ 履歴事項全部証明書、住民票、印鑑証明書等は発行から3ヵ月以内のものを提出してください。
- ※ その他、記載のない添付書類についても必要に応じて提出してください。